

4 堅実な運営の継続

法人経営の永続的展開をめざし、事業活動の点検と強化に努めるなかで、将来に向けた人材の確保・育成と拠点施設の再構築に取り組む。

(1) 「働き方改革」の推進

ア 職員が働きやすい勤務体系・時間等の見直し

(7) 「超過勤務縮減」の取組

令和3年度の「超過勤務縮減」目標について、適切に進行管理を行う。

a 縮減目標の作成・実行及び進行管理

四半期ごとの縮減目標に対する実績を集約し、事業本部長会議で進行管理を実施

b 定時退勤日の設定

c タイムレコーダー等による超過勤務時間の適正管理の継続

(イ) 夜勤時間の見直し検討・試行の実施

特養で実施している現行の8時間夜勤について、連続休暇を取得しやすくすることで、業務の負担感を軽減し、離職防止や人材確保の促進に繋げるため、12時間夜勤を試行するとともに、試行が終わった施設については、職員の意見も踏まえながら本格実施に移行する。

【夜勤時間の見直し】

本格実施施設	万寿の家、朝陽ヶ丘荘
試行実施施設	あわじ荘、五色・サルビアホール
試行検討施設	たじま荘、丹寿荘、くこうみの里

【共通課題】

連続勤務への疲労感の解消や連続休暇の取得希望（若手職員）
拘束時間が長い夜勤に対する疲労感等の訴え（年配職員）
働き方改革への対応（年休取得5日/年 等）
直接業務、間接業務の見直し
介護ロボット等導入による日中支援業務等の負担軽減の効果検証
見守り支援機器導入による業務負担軽減の効果検証
ユニット型施設での課題整理

イ ハラスメント対策の推進

パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント及び育児休業等に関するハラスメントにかかる対策・防止措置に関する法律に基づき、事業団においてもハラスメントの防止を就業規則に規定するとともに、取組指針の改定を行っており、引き続き職員に対して、ハラスメント対策の強化について周知・啓発する。

ウ 業務の効率化と職員の負担軽減（離職防止等）の実施

(7) IT 端末等を使用した業務の効率化及び職員の身体的・精神的負担の軽減

a 見守り支援機器・インカム等の計画的な導入による職員の夜勤時間等での精神的負担の軽減

b 導入効果の検証及び効率的な活用方法等の検討・情報共有の実施

(イ) WEB を活用した会議、研修の実施

Zoom 等を活用した各種会議や各種ヒアリング、研修・打ち合わせ等の実施

エ 企業主導型保育事業を活用した子育て世代への支援

子育て世代への支援として、施設近隣に所在する企業主導型保育事業所との提携を推進し、新規職員の確保及び職員の福利厚生の上昇を図る。

【継続提携保育事業所】

神戸・東播磨：3事業所、西播磨：1事業所、淡路：2事業所、丹波：1事業所、但馬：1事業所

オ 職場復帰に向けた施設における支援体制の確立

「産休・育休職場内ママ会」を開催する等、産休・育休中の職員の職場復帰に向けた支援を実施する。

カ 女性職員の管理監督職への積極的な登用

女性活躍推進法第8条に基づき策定した目標「管理監督職に占める女性職員の割合を35%以上維持する」への取組として、優秀な女性職員を積極的に管理監督職へ登用する。

【参考】令和2年4月1日現在 女性管理監督職の割合：35.6%

キ 障害のある方の雇用の促進

ハローワークや就労移行支援事業所、障害者就業・生活支援センターの働きかけや、障害者トライアル雇用制度を活用し、障害のある方の雇用の促進を図る。

(2) 介護・福祉専門人材の育成・強化等の推進

ア 介護福祉士の養成（高齢者施設・障害者施設）

(7) 介護福祉士有資格者を計画的に養成することで、支援の質の向上を図るとともに、各種加算の算定要件を満たすことで、より有利な加算を取得

(イ) 令和2年度に引き続き、効率的・効果的な養成を図るため、研修事業者へ「介護福祉士実務者研修」を委託して実施

イ 介護支援専門員・主任介護支援専門員の計画的養成（高齢者施設）

(7) 介護支援専門員を計画的に養成すること及び合格率向上のため、「試験対策講座」を委託して実施

(イ) 居宅介護支援事業所の管理者要件である主任介護支援専門員配置義務の経過措置期間（令和9年4月）までに主任介護支援専門員を計画的に養成

ウ 各種資格の有効期限の確認及び更新研修等の計画的な受講（高齢者施設・障害者施設）

事業の実施及び継続に必要な各種必須の資格について、その有効期限及び更新研修の受講時期を的確に把握する。

【把握する資格】

（障害者等施設）相談支援専門員、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者
（高齢者施設）介護支援専門員、主任介護支援専門員

(3) 多様な人材確保対策等の推進

ア 人材確保のために多様な確保対策等の検討・実施

(7) 外国人技能実習生を高齢者施設等で育成

開発途上国等への介護技術の移転による国際貢献を果たすため、ベトナムから外国人技能実習生を受入れ育成する。

【新規受入】

令和3年度 1名（くにうみの里）

【育成】

令和3年度 8名（万寿の家(3名)、のぞみの家(3名)、くにうみの里(2名)）

(4) 資格取得にかかる学生実習生の積極的な受入

各種資格（社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士）取得に係る学生実習生を積極的に受け入れ、将来の介護人材の育成を図る。

(ウ) 学生実習生及び近隣の大学等の学生に対するアルバイトの募集

学生実習生及び施設近隣の大学等の学生に対し、アルバイト募集を行い、将来の介護人材の育成・確保を図る。

(I) キャリアアップ支援の実施

職員等のキャリアアップを図るため、大学進学や資格取得等の支援を充実する。

【事業団におけるキャリアアップ支援制度】

項目
高等学校卒業者の通信制福祉系大学進学のための修学資金貸与制度
県立総合衛生学院介護福祉学科新入生修学資金貸与制度
社会福祉士資格取得希望者への社会福祉士修学資金貸与制度
看護学生に対する看護師修学資金貸与制度
看護師の急性期病院等への長期実践研修への派遣
認定看護師養成研修への看護師の派遣
障害・高齢関係施設の業務従事や加算取得に必要な資格取得研修への公費負担による派遣
介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員等の資格取得者に対する報奨金支給制度

(オ) 効果的な研修の実施

専門性を有する医療・介護・福祉専門人材の育成・強化を推進するために、計画的・効果的な研修を実施する。

区 分	研 修 名
組織性研修	採用前研修
	新規職員集合研修
	採用2年目フォローアップ研修
	中堅職員研修
	管理・監督職研修
専門性研修	新規職員職場内研修 (OJT)
	職場内研修 (OJT)
	ノーリフティングケア指導者養成研修 (まち研主催)
	強度行動障害支援者養成研修 (まち研主催)
	行動援護従事者研修 (まち研主催)
	介護福祉士実務者研修
	介護支援専門員試験対策講座
少数職種専門研修 (施設看護師、事務職員、管理栄養士・栄養士)	
特別研修	海外派遣研修 (4名程度を派遣予定)
	自己啓発援助制度 (SDS) <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主研究・実践グループ支援事業 ・ 職員研究・実践等発表大会の開催 ・ 事業団紀要・全事協論文への応募

(カ) 将来に向けた幅広い層への人材確保の取組

a 正規職員の確保対策

【支援員】

- ・ 事業団主催の就職説明会 (オンライン・対面式)
- ・ 求人サイト「マイナビ」等を活用した学生への広報
- ・ 外部主催の就職フェアへの参加
- ・ 高等学校指定校求人への活用
- ・ 内定者懇談会の開催

【看護師】

- ・ WEBを活用した就職説明会の実施
- ・ 求人サイト「マイナビ看護学生」等を活用した看護学生への広報
- ・ 外部主催の就職フェアへの参加
- ・ 看護師修学資金貸与の実施 (新規対象者：10名)
- ・ 再就職支援研修の開催
- ・ 施設看護師を対象とした就職説明会・見学会等を5圏域で実施
 ※支援員、看護師ともに、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、
 学校訪問や施設見学の受入れについて検討

b 非正規職員 (夜勤ローテーション職員等) の確保対策

- ・ 夜勤を含む利用者支援に従事する定年再雇用職員の雇用促進
 令和2年度末で定年退職となる正規職員 (福祉・介護職) を対象に、新たに「介護・支援業務専門員制度」を創設した。

- ・施設職職員・契約職職員を対象とした求人広報の充実
事業団ホームページへの掲載、募集案内の作成
- ・退職者（結婚、介護等による）を対象とした再雇用登録制度の創設
- ・施設職職員・契約職職員を対象とした就職説明会の開催
- ・施設職職員の公募試験を実施（年5回程度実施）

c アクティブシニアの人材活用

- ・事業団又は他法人の定年退職者等を活用し、夜間における利用者支援業務従事者を確保
- ・優秀な人材を継続確保するため、契約職職員（Ⅱ）等の雇用上限年齢引き上げの特例措置を継続して実施
- ・介護の周辺業務や補助業務の担い手として介護助手を採用し、介護職の専門職化及び負担を軽減

イ 幅広い世代へ福祉の魅力を発信

(7) 地域の小中高生への「福祉学習」の実施

- ・地域の小中学生・高校生を対象にした施設見学の実施
- ・中学生のトライやるウィークの受入

(1) 大学等との継続的な「福祉授業」、サテライトゼミ開催

- ・学生等に活動・研究等の場を提供
- ・福祉系大学のサテライトゼミの開催

施設名	大学名	内 容
赤穂精華園	関西福祉大学	テーマ：障害児・者の理解と支援 前 期：施設紹介・事例検討 夏休み：ボランティア実習 後 期：ボランティア実習報告・意見交換
三木精愛園	関西国際大学	心理学部心理学科の学生実習を受入れるとともに、サテライトゼミの実施を検討

(7) 介護技術や認知症にかかる「出前講座」の開催

- ・地域住民向けの「介護技術等講座」「ノーリフティングケア体験講座」等の実施
- ・認知症の理解を深める「認知症カフェ」や「認知症サポーター養成講座」の実施

ウ 効果的な広報の推進

(7) 多世代に向けた効果的な広報

施設利用希望者や利用者家族、地域住民、医療福祉関係機関等、学生等の求職者に対し、見やすく分かりやすい情報発信を心掛けるとともに、ホームページやSNS等のソーシャルメディアを積極的に活用し、より多くの方へ事業団の魅力等を効果的に情報発信する。

(1) 魅力あるパンフレット、ホームページ等の制作

施設利用やサービス利用、就職活動等に繋がるよう、職員の生き生きと働く姿や利用者の笑顔が見える活動の様子を掲載する。また、施設をより

身近に感じ、施設の雰囲気が伝わるようなパンフレット、ホームページ等を制作し、最新かつ詳細な情報をタイムリーに更新する。

(4) 計画的な正規職員数（正規職員比率）の確保

高齢者・障害者施設におけるローテーション従事者の正規比率の見直しを行うとともに、収支を勘案しつつ、6名程度の正規職員を欠員補充として配置

(5) 老朽化が進む施設の大規模改修や建替の計画的な実施

ア 今後の事業展開を踏まえた大規模修繕の実施

実施施設	内 容
出石精和園 (第2成人寮・第3成人寮)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童施設から成人施設（第3成人寮）への移行に対応した改修 ・老朽化した設備等の更新
朝陽ヶ丘荘	<ul style="list-style-type: none"> ・一部ユニット化による生活環境の充実 ・一部ユニット化による定員の減 ・老朽化した施設の改修、設備等の更新

イ 老朽化した施設の建替整備

実施施設	内 容
三木精愛園 (障害者グループホーム)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計及び実施設計の着手 ・建築工事实施（補助金採択を前提） ・補助金申請事務等 ・R3年度供用開始(予定)
丹南精明園	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計及び実施設計の着手 ・補助金申請事務等 ・R5年度供用開始（予定）

<三木精愛園（障害者グループホーム）>

- 施設規模：木造平屋建て
延床面積約 200 m²
- 定 員：7名
- 供用開始：令和4年3月（予定）

<新「丹南精明園」>

- 施設規模：RC造2F建
延床面積約 6,500 m²
- 定 員：施設入所 96名
短期入所 4名
生活介護 110名
就労支援B型 10名
- 供用開始：令和5年度(予定)



(6) 「中期経営方針」に基づいた効果的・効率的な法人運営の推進

経営環境が大きく変化する中、ガバナンスを充実し、各施設の経営意識を高め、「中期経営方針(2019年度～2023年度)」に基づき健全で効率的な施設経営を推進する。

ア ガバナンスの充実

(7) 事業本部制の推進・強化

令和2年度に導入した「事業本部制」の更なる強化・推進を図るとともに、各事業本部の課題等について、事業本部長を中心に迅速かつ柔軟な意思決定・意思疎通を行うことで、現場の状況を的確に把握した組織運営を行う。

区 分	所管施設等（下線は指定管理施設）
総合リハ事業本部長	<ul style="list-style-type: none"> ●総合リハビリテーションセンター ・中央病院 ・福祉のまちづくり研究所 ・障害者スポーツ交流館 ・自立生活訓練センター ・救護施設のぞみの家 ・職業能力開発施設 ・多機能型事業所あけぼのの家 ・障害児入所施設おおぞらのいえ ・地域ケア・リハビリテーション支援センター
西播磨リハ事業本部長	<ul style="list-style-type: none"> ●西播磨総合リハビリテーションセンター ・西播磨病院 ・研修交流センター ・ふれあいスポーツ交流館
障害者等事業本部長	<p>(身体障害者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小野起生園 ●小野福祉工場 <p>(知的障害者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●出石精和園 ●五色精光園 ●赤穂精華園 ●丹南精明園 ●三木精愛園 <p>(児童)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●清水が丘学園 ●こども発達支援センター
高齢者事業本部長	<p>(特別養護老人ホーム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●万寿の家 ●朝陽ヶ丘荘 ●たじま荘 ●あわじ荘 ●丹寿荘 ●くにうみの里 ●洲本市五色健康福祉総合センター（五色・サルビアホール） <p>(養護老人ホーム) ●ことぶき苑</p> <p>(その他施設) ●立雲の郷</p>

※浜坂温泉保養荘は事務局直轄

○各会議の概要（協議する内容）

会議の名称	会議で協議する内容
事業本部長会議（月1回）	<ul style="list-style-type: none"> 各事業本部の経営目標及び懸案事項の進行管理 各事業本部の経営収支の管理及び収益改善策の決定
事業本部会議（月1回）	（事業本部毎に開催） <ul style="list-style-type: none"> 各施設の経営目標及び懸案事項の進行管理 各施設の経営収支の管理及び収益改善策の検討・指示 各施設の事業の進行管理 各施設の共通課題に係る対策の検討
事務局運営会議（月2回）	<ul style="list-style-type: none"> 事務局の業務の進行管理 各種行事の内容及び日程調整 理事会・評議員会の議題及び資料調整
全体施設長会議（年2回）	（4月開催） <ul style="list-style-type: none"> 新年度の運営方針説明 新施設長紹介 （3月開催） <ul style="list-style-type: none"> 新年度事業計画及び予算説明

(イ) 効果的、効率的な法人運営、経営・管理の推進

a 事業目標・経営管理（課題解決と経営管理の取組）

年度当初に事務局と各事業本部及び各施設とが協働して課題解決や目標達成のための具体的な取組方策や経営収支目標等の評価指標を決定し、定期的な進行管理を行うことにより収益改善等の取り組みを強化する。

高齢者施設（稼働率）		障害者施設（利用率）	
本体+ショート	デイサービス	入所系日中事業	通所系日中事業
98%	85%	95%	90%

b 事業の見直し及び見直しの検討

施設の経営状況、近隣の事業所の動向、利用者ニーズ等を踏まえながら、効果的・効率的な運営ができるよう、事業定員の見直しや事業存廃について検討・実施する。

【見直す事業】

施設名	見直し後	見直し前
あけぼのの家	就労継続B型：45名	就労継続B型：40名
出石精和園 第3成人寮 （児童寮）	施設入所：30名 生活介護：30名 （成人施設転換）	障害児入所：30名
出石精和園 多機能型事業所 RakuRaku	就労継続B型：35名 生活介護：25名	就労継続B型：40名 生活介護：20名

施設名	見直し後	見直し前
出石精和園 笑顔の森むらおか	就労継続B型：廃止 生活介護：14名 ※森のパン屋はひまわりの森のB型へ 日中一時：2名	就労継続B型：12名 生活介護：8名 日中一時：-
五色精光園 かがやき事業所	自立訓練：廃止 就労移行：廃止	自立訓練：20名 就労移行：6名（休止）
赤穂精華園 成人寮（成人支援第一課）	施設入所：117名 生活介護：150名	施設入所：120名 生活介護：155名
赤穂精華園 共同生活援助	51名	52名
丹南精明園	施設入所：96名	施設入所：93名
三木精愛園	共同生活援助：20名 就労移行：廃止	共同生活援助：24名 就労移行：6名
朝陽ヶ丘荘	介護老人福祉施設	大規模改修後の入所定員見直し 【現行】 特別養護老人ホーム （従来型） 110名 短期入所 10名 ↓ 【ユニット化】 特別養護老人ホーム （従来型） 60名 （ユニット型） 40名 短期入所 10名
丹寿荘	在宅介護支援センター：廃止	在宅介護支援センター
洲本市五色健康福祉 総合センター	認知症対応型通所介護：12名	地域密着型通所介護：18名
立雲の郷	居宅介護支援事業	廃止

【見直しを検討する事業】

施設名	事業名	検討内容
障害施設	相談支援	収支改善
出石精和園	障害者相談支援 コーディネート事業（県委託事業）	撤退
出石精和園 多機能型事業所 RakuRaku	生活介護 就労継続B型	利用定員の変更 事業内容の検討
五色精光園 あゆみの部屋	生活介護 就労継続B型	事業の再編
五色精光園 コスモス事業所	生活介護 就労継続B型	事業の再編
赤穂精華園	共同生活援助	統廃合・移転の検討
赤穂精華園 やまびこ寮	就労継続B型	事業内容の検討

c 新たな加算の取得による収支改善

令和3年4月からの報酬改定を受けて、各事業本部において必要な情報共有を図り、報酬単価や各加算の算定要件等を確認しながら、より有利な加算取得を行い、収支の改善を図る。

<障害児者施設>

○より高い基本報酬を算定

主な事業	基本報酬に影響する項目
施設入所、生活介護	利用定員、障害支援区分
就労移行、就労定着	利用定員、就労定着率
就労継続支援A型	利用定員、評価指標による評価点
就労継続支援B型	利用定員、平均工賃月額
共同生活援助	障害支援区分、世話人配置

○人員配置体制加算等の体制加算については、事業運営に必要な人員配置等を含めて検証し加算を取得

○重度障害者支援加算については、関係研修を受講しながら、行動障害を有する利用者の特性に合わせた支援を提供することで個別加算を取得

<高齢者施設>

○令和3年4月からの新たな加算について、報酬単価や各加算の算定要件等を確認しながら加算を取得

○特養本体に退所者が出た場合、次期入所までの期間を短縮（退所後5日～7日を目安）することで稼働率の安定を図る。また、次期入所候補者については、入所計画委員会において適切に選定し、事前面談や入所に向けた手続き等を効率的に実施するとともに、入所待機者への定期的な連絡等による現状の確認や、病院の地域連携室や居宅介護支援事業所等との連携により入所者を確保

○特養における日常生活継続支援加算については、新規入所者や介護福祉士の割合等の要件を継続的に確認し算定が継続できるよう進行管理を実施

施設	内容
全施設	○安全対策体制加算（特養）
	○科学的介護推進体制加算（特養・通所）（LIFEへのデータ提出とフィードバックの活用）
	○自立支援促進加算（特養）
	○褥瘡マネジメント加算（特養）
	○排せつ支援加算（特養）
	○ADL維持等加算（特養に拡充）
	○栄養マネジメント強化加算（特養）
	○サービス提供体制強化加算I（定期巡回・通所・短期）
	○栄養アセスメント加算（通所） 等

(ウ) 財務規律及び収益管理の強化

a 事務局財務課による指導等

各施設からサービス区分毎の年間収支見込を定期的に報告させ、改善が必要な事業に対して迅速な指導を行う。

b 会計監査人監査の実施

- ・ 契約事務全般にかかる決裁等について、法令や規則等との整合性の確認
- ・ 会計処理にかかる確認
 - 〔 財産及び負債にかかる管理及び取扱方法の確認
 - 〔 収入及び費用にかかる決裁及び根拠資料の確認 等 〕
- ・ 全施設への指摘・指導内容のフィードバックの実施

(I) リスク管理の取組

a 交通安全への取組（「あんしん運転運動の展開」）

職員の交通安全意識を高めるため、「あんしん運転運動」を継続して展開し、利用者の送迎時における安心に繋げるとともに、運動を通じて地域で暮らす高齢者や障害者等が、安心して外出や運転ができる地域づくりに繋がるよう取り組む。

b 自然災害に対する危機レベルと職員配備体制

危機管理基本方針をもとに、地震災害と風水害・土砂災害それぞれの災害特性に応じた配備体制を構築し、自然災害時における事業継続に取り組む。

c 人権の擁護・虐待防止に向けた取組の強化

職員の人権意識強化と虐待防止に向けた具体的な取組を推進する。

- チームアプローチによる支援の徹底
- 職員のストレス軽減
- 身体拘束廃止の原則遵守及び手続きの徹底
- 虐待防止チェックリストを用いた自己点検の実施（年2回以上）
- 障害者差別解消法への対応（合理的配慮の不提供の禁止）

d 感染症拡大防止策の徹底

e 防犯体制の強化

f 安全安心総点検の実施

日常の点検に加え、年1回全施設における安全・安心総点検を実施

g 苦情・事故等に関する情報提供の仕組みづくり

h 「あったかサポート」実践運動の実施

イ 施設建物や備品等の長寿命化の推進

建物（躯体・設備）、備品について、故障箇所等を早期に発見し、その老朽度、安全性に応じて適切なメンテナンス及び更新を実施し、施設の長寿命化を図る。

ウ 県との協働による県施策の先導的役割の実践

指定管理施設においては、県とのパートナーシップのもと福祉と医療に関する多様な機能を発揮して、県政策の一翼を担い、先導的な役割を果たすとともに、効率的な運営を推進する。

< 県指定管理施設 (10 施設) >

総合リハビリテーションセンター		
中央病院	福祉のまちづくり研究所	職業能力開発施設
障害者スポーツ交流館	おおぞらのいえ	
西播磨総合リハビリテーションセンター		
西播磨病院	ふれあいスポーツ交流館	研修交流センター
清水が丘学園 (児童心理治療施設) ・こども発達支援センター		

【県からの主な受託事業】

< 総合リハビリテーションセンター関係 >		
① 障害者雇用・就業支援ネットワーク構築事業	(県委託)	ユニバーサル推進課
② 技術向上指導員設置事業	(県委託)	ユニバーサル推進課
③ 障害者しごと支援事業	(県委託)	ユニバーサル推進課
④ 障害者体験ワーク事業	(県委託)	労政福祉課
⑤ ひょうごジョブコーチ推進事業	(県委託)	労政福祉課
⑥ 認知症介護実践者等養成事業	(県委託)	健康増進課
⑦ 相談支援従事者研修及びサービス管理責任者等研修実施事業	(県委託)	障害福祉課
⑧ 強度行動障害支援者養成研修事業	(県委託)	障害福祉課
⑨ ロボットリハビリテーション拠点化推進事業	(県委託)	ユニバーサル推進課
⑩ 小児筋電義手バンク支援事業	(県補助)	ユニバーサル推進課
⑪ 地域リハビリテーション支援センター運営事業	(県補助)	高齢政策課
⑫ 高次脳機能障害支援体制整備事業	(県委託)	障害福祉課
⑬ 障害者スポーツ推進プロジェクト事業	(県委託)	ユニバーサル推進課
⑭ 巡回相談充実強化事業	(県委託)	障害福祉課
< 西播磨総合リハビリテーションセンター関係 >		
① 認知症疾患医療センター運営事業	(県委託)	健康増進課
② 認知症地域医療連携体制強化事業	(県補助)	健康増進課
< その他施設 >		
① 県立こども発達支援センター運営事業	(県委託)	障害福祉課
② 障害者就業・生活支援センター生活支援等事業 五色精光園、赤穂精華園、三木精愛園	(県委託)	ユニバーサル推進課
③ 障害者雇用就業・定着拡大推進事業 五色精光園、赤穂精華園、三木精愛園	(県補助)	労政福祉課
④ 地域サポート施設の認証 たじま荘	(窓口)	高齢政策課
⑤ 障害者等相談支援コーディネート事業 出石精和園	(県委託)	障害福祉課